

6 高幼保第 470 号
令和 7 年 3 月 24 日

各 市 町 村 長 様

高 知 県 教 育 長

高知県産休等代替職員雇用事業費補助金交付要綱の一部改正について

このことについて、別添のとおり補助金交付要綱を一部改正しましたので通知します。

つきましては、貴管内の私立保育所、私立認定こども園及び私立地域型保育事業所設置者への周知について、よろしくお願いします。

また、補助対象施設へ向けて本補助金に関する留意点を別紙のとおりまとめましたので、そちらも併せて送付をお願いします。

なお、私立幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）の設置者には、県から直接通知します。

記

（主な改正点）

○補助基準単価について

日額単価を 8,820 円から 9,870 円へ変更。

（添付書類）

- ・産休等代替職員雇用事業費補助金要綱
- ・新旧対照表
- ・補助金に関する留意点

【担当】

〒780-8570 高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 52 号
高知県教育員会事務局幼保支援課
運営支援担当：佐藤
TEL(088)821-4910 FAX(088)821-4774
E-mail：311601@ken.pref.kochi.lg.jp